経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課 パブリック・コメント担当者 様

宮城県生活協同組合連合会 会長理事 冬木勝仁

住所:仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F

電話番号: 022-276-5162

E-mail sn.m31660hk@todock.coop

今後の原子力政策の方向性と行動指針(案)への意見

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故、大地震とその後の大津波による全電源喪失、メルトダウン、水素爆発、放射性物質漏出が連続して起こりました。事故による被害、影響は甚大かつ広範なものです。原発は安全なものではなく、事故による影響が甚大で回復不可能なものです。原発全体のコストに関しても、事故を収束させるための費用や損害賠償、地域の復旧・復興に関する費用は莫大なものです。

「今後の原子力政策の方向性と行動指針(案)」は、原発再稼働、運転期間延長、次世代革新炉の開発・建設など、原発推進の内容です。「原子力への依存を可能な限り低減」としてきた従来のエネルギー基本計画から原発推進に舵をきったもので、到底容認できません。以下、反対の立場で意見を述べます。

まず、このような重大な政策転換を、原発産業の立場を代弁するような委員が圧倒的な多数を占める経済産業省の審議会(原子力小委員会)で決めてしまったことは大きな問題です。各地での公聴会などを含む、国民的議論を行うべきです。

次に、原発の運転期間延長に関しては、原子力を推進する立場の経済産業省が、原発の運転延長に関して認可を行うことは、原発事故の教訓を踏まえて議論された「利用と規制の分離」を蔑ろにし、原発事故前の状況に戻ることを意味します。また、老朽化した原発は、複雑な機器、配管、電気ケーブル、ポンプ、弁などの各部品や材料が、時間の経緯とともに劣化し、設計が古くなることによる構造的な欠陥が、深刻な事故を引き起こす原因となります。事業者の点検や老朽化評価には限界があります。

行動指針案にある「次世代革新炉」に関しては、何が「革新」なのかは明らかではなく、従来の軽水炉の延長線上です。放射性廃棄物をはじめとする、現在の原発の問題は基本的に解決できません。「次世代革新炉」開発に国が前面にたつことは、必要性と実現可能性に疑問がある投機的な研究開発に、税金をはじめとした巨大な公的リソースを費やすことになります。原発を新設すれば、さらに数十年にわたり原発を動かして、解決不能な核のごみを長期にわたって出し続けることになります。

11 年前、私たちは東日本大震災を経験し、直後福島第一原発事故が発生。多くの県民が慣れ親しんだ土地を離れ、地域の繋がりを絶たれました。いまだに続く福島第一原発事故後の苦しみも教訓も忘れたかのような原発回帰の方針を、容認することはできません。

また、拙速すぎる議論には問題があります。議論のプロセスでの市民参加および透明性の確保など、原子力政策について国民が検討するのに必要な情報の提供と丁寧な説明の上、国民参加で公平な議論がなされるように配慮し進めることを求めます。

そもそも、政策の大きな変更に関して、年末年始をはさんだあわただしい時期に、4つもの文書を同時にパブリック・コメントにかけて行うことは、民意軽視につながりかねません。本来、各地で公聴会を開催するなど、十分な国民的議論を踏まえて行うべきです。

以上